

取扱職種の範囲等の明示

求人者のみなさまへ

ニューワーク情報サービス株式会社

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、専門的・技術的職業、事務的職業、販売の職業、サービスの職業、生産工程・労務の職業です。

取扱地域は、福島県内です。

手数料に関する事項

- ・ 求人受付の際、一切申し受けません。
- ・ 就職が決定しましたら、紹介手数料として、年収の 30%を申し受けます。
なお、詳細に関しましては別紙手数料表を参照する。

求人者情報の取扱に関する事項

求人情報の取扱い者は職業紹介責任者の 皆川 典久 です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 皆川 典久 です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人は有する資格や職業経験等客観的事項に基づく譲歩の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 皆川 典久 です。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第 24 条により、労働者に直接お支払いください。その他、本所の業務についてご不審の点は、係員におたずねください。

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <div style="text-align: right;">30%</div> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <div style="text-align: right;">30%</div> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <div style="text-align: right;">0円</div> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 07-ユ-060002

事業所の名称及び所在地 ニューワーク情報サービス有限会社
 福島県須賀川市栄町 370 番地